

世界の労働運動：総括と展望

京都大学公共政策大学院・法学研究科 教授 新川 敏光

民主的資本主義の終焉

本シリーズは、国際経済労働研究所の創立50周年記念式典シンポジウムと連動する形で、2012年9月号においてスタートした。それからほぼ3年に渡り、欧米、東アジア、ラテン・アメリカ等、世界各地の労働運動を取り上げてきたが、本号でひとまず幕を閉じる。3年という歳月は過ぎ去ってみるとあっという間に思えるが、この間世界はますます混迷の度を深めてきた。

アメリカの中東への軍事介入は、地域一帯の秩序崩壊、悲惨と残虐を生み出し、人類史上の一大汚点となった。ギリシアの財政危機は、経済への政治の服従、財政規律の国民生活への優位を明らかにした。翻ってわが国をみれば、安倍政権は格差や雇用不安の問題を放置したまま、円安バブルで株価上昇を演出し、その余勢を駆って、違憲と判断するしかない安全保障関連法案を数の力で押し切りろうとしている(2015年8月7日現在)。

これらの現象は直接連関するものではないが、そこに共通点を見出すことができる。すなわち国民国家と民主主義の衰退である。東西冷戦の終結は、フランス・フクシマが考えたように「歴史の終焉」をもたらしたわけではないが(Fukuyama 1993)、自由主義、より正確にいえば経済自由主義の勝利をもたらしたのは事実であり、経済のグローバル化を一気に加速することになった。グローバル化は、20世紀型の民主的資本主義(democratic capitalism)、すなわち資本主義を民主主義が管理するシステムを

崩壊させた。国民国家を前提として、そのなかで政治が国民生活を守ることが困難になり、民主主義は形骸化しつつある。グローバル化は、国民国家の自律性を浸食し、福祉国家機能を弱体化させ、資本主義を国家の枠から、そして民主主義から解放した。

このことは、いうまでもなく民主主義にとって忌々しき事態であるが、資本主義にとっても決して好ましい事態とはいえない。資本主義が、一部の者たちによる大多数の収奪に他ならないといっても、福祉国家全盛の時代には笑い話であったかもしれないが、21世紀に入ると、世界の格差拡大は誰の目にも明らかとなり、労働条件・環境の悪化は、プロレタリアートとプリケアリアスを組み合わせたプレカリアートなる新語さえ生んだ。日本国内をみれば、パート労働、派遣労働に代表される非正規(不安定)雇用が拡大するなかで、小林多喜二の『蟹工船』が再び注目された。このように資本主義への懐疑や批判は広く深く浸透し、その正当性を脅かしている。

20世紀資本主義は、国民国家、民主主義と折り合いをつけることで、発展を遂げてきた。具体的に言えばケインズ主義によるマクロな需要管理、政労使の和解体制(典型的にはネオ・コーポラティズム)、累進課税や社会保障を通じての再分配政策などが、人々(国民)をむき出しの資本の論理から保護し、翻って資本主義の発展を促してきたのである。しかしグローバル化は、このような資本主義への政治的コントロールを著しく脆弱化し、資本主義と民主主義は乖離することになった。結果として資本主義を、自由主義の理念によって正当化することが困難

になった。なぜなら自由主義の大前提である市民権の平等性が、もはや絵空事にしか思えなくなったからである。

トマ・ピケティ『21世紀の資本』(2014)は、まさにこのような時代の雰囲気に応える研究であった。資本主義経済とは富の格差を作り出すものに他ならないことを、ピケティとその共同研究者たちは膨大な課税記録を追跡調査することによって、実証的に明らかにしたのである。富の寡占化状態が緩和されたのは、二つの大戦によって富が破壊された時代のみであり、1980年代以降は格差拡大が再び顕著になっている。

格差が縮小し、格差拡大に転じたとはいえ、なおそれが比較的穏やかであった第一次世界大戦後から1970年代までといえば、国民国家を単位とする民主主義政治が浸透していった時代であり、とくに第二次世界大戦後は「黄金の30年」といわれる繁栄の時代のなかで福祉国家が発展した時代であった¹。

ピケティは、富の相続による不平等が耐え難いほど拡大している今日の状況を改善する方途として、世界的な資本税の導入を提起している。その意図やよし。しかしその前に、私たちが今考えなければならないのは、そのような課税と再分配を語ることを可能にするデモクラシーの復権である。

ドイツの著名な政治経済学者、ウォルフガング・ストリークは、「埋め込まれた自由主義」²の終焉によって、資本主義とデモクラシーの関係が根本的に変わったという。EUは一国的に限定されたデモクラシーと多国間で組織された金融市場と監督機関をもつ多元的レジームであるが、そのなかでEU諸国は国家を超えた財政規律に自らを従わせなければならなくなった。このことは1960、70年代の政策遺産、とりわけ財政的には行き過ぎた社会権保障を見直すものであり、実は各国政府を非民主的な超国家レジームへと統合するものであるとストリークは喝破する。今日では、デモクラシーが市場を飼い馴らすのではなく、市場がデモクラシーを飼い馴らすようになってしまったのである(Streek 2014: 111-116)。

このようなストリークの認識は、世界的な再分配を語る前に、まず国民国家レベルにおけるデモクラシーの再建が必要であることを示唆する。他の地域と比べれば、はるかに歴史的文化的同質性の高いヨー

ロッパにおいてすら、国家を超えたデモクラシーが困難であるとすれば、いやそれどころか、ストリークのいうように、実はEUはデモクラシーを形骸化し、資本優位を極めるものであるとすれば、今語られるべきは、グローバル・デモクラシーの夢ではなく、国民デモクラシーの再生である。まさにそこにおいて、労働運動の真価が問われている。

大きな物語から小さな物語の束へ、 そして協同主義デモクラシーへ

本シリーズの出発点において、筆者は次のように述べた。労働者階級、具体的には労働組合は、特定の人々の利益を守るために生まれたにせよ、近代でモクラシーのなかでその利益を擁護するために、より一般的な利害や普遍的権利を訴えるようになっていった。彼らは、近代デモクラシーの主たる担い手となったのである。今日デモクラシーが活力を失い、政治が経済を管理できなくなっている背景には、労働運動の低迷、その社会的認知度の低下がある。

もちろん21世紀の今日、労働運動の歴史的役割を回復せよなどといわれても、鼻白む向きも多だろう。利害が複雑に錯綜する今日の社会で、労働者階級などといっても実感が湧かないだろうし、そもそも労働組合は、正規雇用労働者の特権を擁護する存在に過ぎないという批判も強い。にもかかわらず、資本の論理に対抗し、生活世界を守る運動の核として、労働組合に代わる存在は他に見当たらない。資本と労働の緊張と対立は、資本主義経済の続く限り、なくなることはないし、資本の暴走に対して労働運動が歯止めをかけ、生活世界を守ることの必要性は、今日なくなるどころか、一層高まっている。

労働者階級などというものは今日存在しないという前に、歴史的にみれば、それは市民権を獲得し、自らの生活を守る運動のなかから社会的に構成されてきたものであることを忘れてはいけなだろう。主体としての労働者階級は、歴史上忽然と姿を現したわけではない。資本との長い対立や対決の過程のなかで、徐々に階級とみなされるようになっていったと考えたほうがよい。そして労働者階級なる資本への対抗勢力が形成されることで、資本主義はより高度な形態へと発展するモメンタムを獲得できたのである。

資本主義経済とデモクラシーは、緊張関係を孕みながらも、いや緊張関係ゆえにこそ、民主的資本主義、福祉資本主義といわれるような調整形態を生み出した。両者を媒介したのが、労働運動である。今日その役割を改めて活性化する上で必要なのは、社会主義革命といった大きな物語の復権ではない。歴史のなかに人間解放を読み込む大きな物語では、今日の複雑化し、断片化された世界をうまく捉えることができない。むしろ個別状況に合わせた小さな物語を紡ぎ、編むことから、デモクラシーと資本主義の新しい調整形態を考える必要がある。

以上のような筆者の問題意識を真摯に受け止め、日米の文脈に即してより具体的かつ包括的に議論を展開したのが篠田徹論文「小さな物語が繋がり支え合う 大きな世界の労働運動」である³。篠田は、反面教師と思われがちなアメリカ労働運動においてこそ、今日小さな物語を紡ぐ社会運動ユニオニズムの研究が台頭しており、そしてその背景には19世紀以来の「改革伝統」があり、左右を超えた草の根の人民主義運動（ポピュリズム）があったこと、それらのなかにこそ平等とよりよい社会を目指す運動文化が見出されることを指摘し、アメリカのなかで労働運動がそれをこえた改革伝統と合流し、運動文化を生み出していく可能性を説く⁴。

翻って、日本はどうであろうか。篠田は、初期総評を支えた伝説的な労働運動指導者、高野実の提唱した「ぐるみ闘争」に着目する。「地域ぐるみ」、「町ぐるみ」、「家族ぐるみ」という多彩な高野の闘争方針は、日本の労働組合、とりわけ総評のような連合体が、企業別組合を中心とする一種の民衆組合であったという点を考えるなら、社会運動ユニオニズムや小さな物語の積み重ねとしてあったのではないかと歴史的な再評価を求める。

篠田は、そのような観点から、反核・反戦運動、平民社、等々の実証研究を検討しつつ、アソシエティブ・デモクラシー（協同主義デモクラシー）へとたどり着く。それは国家と市場から個人を守る選択的協同体（運命共同体ではなく、自発的意思によって参加し、形成される協同体）であり、トクヴィルがかつてアメリカ民主主義の鍵として見出した中間団体を現代的に再生しようという試みである。協同主義デモクラシーは今日の代表制民主主義に取って代わるもので

はなく、それを補完し、より円滑なものとし、市場から生活世界を守るものである（新川 2014参照）。

ヨーロッパにおける労働運動の刷新

今回本シリーズに掲載された論考を通読してみて、おもしろい発見があった。高度な福祉国家を実現してきた強力な労働運動をもっている国は、その遺産の大きさゆえにグローバル化に対応した柔軟な対応ができず、新しい戦略を見出すのに苦労しているのに対して、相対的に労働運動が弱い国でグローバル化に柔軟に対応し、社会的評価を高めることに成功している例がしばしばみられるのである。

水島治郎「オランダの労働組合——たえず改革される労組をめざして」によれば、オランダの労組組織率が高いとはいえないにもかかわらず、労働組合は社会的存在感が大きく、公的なアクターとして認められている。その理由として、オランダには、いわゆるネオ・コーポラティズムといわれる政労使の意思決定の場が存在し、労組はそこにおいて現実的柔軟な政策対応を示してきたという点が指摘される。

1970年代オランダは失業とインフレ、財政逼迫に悩まされていたが、労組は政府の要請に応じて労働時間短縮や賃金抑制に応じ、経済危機を脱することに大いに貢献した。また近年では、かつては批判的であったパートタイム労働を認め、その組織化を進め、正規と同等の権利擁護のために積極的に活動し、その結果、労働組合はもはや「正社員クラブ」ではなくなっている。このように現実の変化に対応した柔軟な方針によって、格差社会化に歯止めをかける重要な役割を、オランダの労働運動は果たしているといわれる。

ただし、移民の社会的包摂においては成功しているとは言い難く、「自由な選択」の結果として人種的な隔絶が生まれていると水島は指摘している。自発的意思に基づく協同体の閉鎖化という危険性は、協同主義デモクラシーにおいて、もっとも警戒すべき点である。

渡辺博明「スウェーデンの労働運動——その実績と試練」によれば、スウェーデンにおいては、強力な労働組合を背景に政労使の意思決定（ネオ・コーポラティズム）による経済成長と雇用・福祉政策の両立

が図られてきたが、1980年代からそうした体制が崩れ、1990年代以降、保守と社会民主勢力との間に政権交代がみられるようになった。

スウェーデン労組の高い組織率の背景にгент制（運用主体が労働組合）といわれる失業保険があることはよく知られているが、2006年政権奪取した保守勢力は、失業保険手当の引下げと支給期間の短縮を断行し、かつ組合費への税控除制度を廃止した。その結果組合組織率は、過去10年間で10%ほど低下し、約70%に落ち込んでいる（いうまでもなく、この数値はなおトップ・レベルであるが）。スウェーデンにおいても、労働市場の柔軟性を求めるヨーロッパ単一市場の圧力が強まっており、これに対抗する労働運動の新たな戦略の構築が求められている。

ドイツ労働運動は、北欧と比べれば弱いとはいえ、強力な産業別労組に支えられ、手厚い雇用保障や福祉国家政策を実現してきた。なかでも金属産業のIGメタルはドイツ最大の労組であり、グローバル化が進行するなかでも強い求心力と団結力を誇ってきたが、ついに2003年ストに敗北する。これは、21世紀に入ってからドイツが経験する福祉国家縮減改革や雇用柔軟化の引き金となった象徴的事件である。IGメタルの敗北を丹念に検討した近藤正基「現代ドイツの労使関係と労働組合——金属産業労使紛争におけるIGメタルの栄光と挫折」は、いかに強い労働組合も、戦略的柔軟性を欠くと、社会的支持や内部的結束力を低下させてしまうことを示唆している。

力久昌幸「イギリスの労働運動——新自由主義改革と労働組合」を読むと、イギリス労働運動こそ、過去の遺産を食いつぶした代表例であるといえそうである。第二次世界大戦後イギリス労働運動は、労働党を支え、福祉国家建設の強力な推進力となったが、1970年代経済低迷のなかで社会的協調路線を維持することができず、労働党政権に反旗を翻し、結果として社会的な信頼を完全に失ってしまう。

1979年労働党はサッチャー保守党に政権を譲り渡し、サッチャー政権はイギリス労働運動の伝統であるヴォランタリズムを覆す労働立法を相次いで断行し、労働組合の組織力を著しく減退させた。そして1997年代政権に復帰した労働党政権は、サッチャー時代の労働立法を見直すことはしなかった。ブレア労働党政権の下で個々の労働者の権利保護の

動きは見られたものの、労働組合復権の機会は訪れなかった。今日保守党単独政権の下で、労働組合は一層厳しい組織運営を迫られている。

フランスは、ドイツとは対照的に、伝統的に労働組合組織率が非常に低い。実はアメリカよりもまだ低い。松村文人「フランスの労働運動——全国中央交渉と雇用安定化法」は、その理由をフランスの労働組合が「役員の組織」であり、制度的にもユニオン・ショップや組合費の天引きが禁止されているためであると指摘している。

しかし組合組織率が低いから労働組合の力が弱いと考えるのは早計である。フランスでは従業員代表制度を通じて労組の存在が広く認められており、組合の呼びかけに応じた200万人規模の全国統一行動が行われることも稀ではない。昨今フランスでは、ドイツ同様にフレキシキュリティ⁵の方向性をめざした制度作りが進んでいるが、ドイツとは異なり、産業別協約機能の低下はみられない。これは、そもそもフランスの労組が軽装備であり、機動的な戦略をとってきたことと無縁ではないだろう。

伊藤武「現代イタリア労働運動の組織的課題と三大労組の取り組み」によれば、イタリアにおいても組合組織率は減少傾向にあるものの、2011年現在35%と比較的高い組織率を誇っている。イタリア労組においては退職した年金受給者労組が大きな勢力となっていることが特徴であり、現役労働者、とりわけ周辺労働力の組織化が課題になっている。しかし女性労働力の組織化についてはかなりの成果がみられるものの、若年労働力、移民労働力の組織化においてはなお効果的な対策が打ち出せていない。退職者は過去の遺産に基づく自らの権利を守ろうとするので、彼らが強い影響力を保持することは、新しい社会状況に対応した柔軟な労働運動の展開を困難にする面があることは否めない。

スペイン・ポルトガルは隣国であるだけでなく、様々な歴史的文脈を共有している。民主化が行われたのは1970年代中葉であり、ともに1986年にEU加盟を果たした。横田正顕「グレート・リセッションと労働政治——スペイン・ポルトガルにおける社会的協調」によれば、スペイン労働組合の場合、もともと組織率は低かったものの、社会的協調路線を通じて政策に深く関与することによって、徐々に改善されている。これ

に対して、ポルトガルではかつて労働組合組織率が非常に高かったが、最大労組CGTPが社会的協調に消極的な態度を示し、組織率の低下を招いていた。

このような両国の社会的協調路線と労働組合組織率の関係は興味深いものであったが、リーマン・ショック後のグレート・リセッションに直面し、両国ともに緊縮財政を余儀なくされた結果、両国の労働政治はともに対話から対決へと移行してしまい、労働運動の先行きは不透明なままである。

民主化とグローバル化のなかでの労働運動の建設

長らく開発独裁、もしくは国家コーポラティズム体制下において、世界史的には民主的資本主体制が崩壊するなかで民主化を経験した国々では、官制労働運動から自立的労働組合への移行という共通の課題に取り組んでいる。本シリーズでは、このような事例として、東アジアから韓国と台湾、中南米からメキシコとブラジルを取り上げた。

グローバル化は労働や雇用の柔軟化を要請するので、そのなかで自立的な労働運動を確立することには大きな困難が伴う。邱毓斌「台湾の労働運動——歴史と課題」をみれば、台湾では、国家コーポラティズムの伝統が強く、自立的な労働組合は萌芽的に生まれているとはいえ、その勢力は弱く、デモクラシーを担う主体となりえていない。台湾では、労働運動と補完的關係にあるような社会運動の台頭もまだみられないようである。

畑恵子「メキシコの労働運動——組織再編と労働法改正」によれば、メキシコにおいても、国家コーポラティズム崩壊によって官制組合主義から自立的労働運動への移行がみられるが、北米自由貿易圏のなかで政府によって推進されている経済自由化、労働市場の柔軟化に対して労働組合が歯止めをかけるほどの力はなく、社会的な支持を獲得するにも至っていない。

ブラジルもまたおなじような問題を抱えていることは、近田亮平「ブラジルの労働運動——歴史の変遷と現状」の分析に明らかである。ただ近田によると、ブラジルにおいては2003年から労働者党が政権にあ

り、南米最大、世界でも5番目の規模を誇る労働者統一本部がその支持基盤の一つとなっているため、労働運動の政治への影響力は、上記二つの国と比べると、かなり強い。また労働者党を支持する社会運動団体と労働者統一本部との間で共闘がみられるなど、社会運動ユニオニズムへの発展もみられる。

新興デモクラシーのなかで、やはり労働組合組織率は低いものの、自立的労働運動の形成という点で注目される動きを示しているのは、韓国である。安周永「韓国労働組合による組織転換の現状とその課題」によれば、韓国の労働運動は、きわめて日本と近い構造をもっていた。すなわち企業別組合主体であり、労組から正規雇用者以外はほとんど排除されていた。しかし1996年労働法改正反対闘争に敗北した後、民主労総は企業別労働組合の限界を感じ、産業別労働組合への転換を推進してきた。

産別化とともに、市民運動や福祉運動との間にネットワークを形成することによって、韓国の労働運動は、労働組合組織率が低いにもかかわらず、社会的に広く認知されることに成功しており、しばしば日本よりもはるかに効果的に政策への影響力を行使している。ただし、安によれば、政党レベルで労働組合の政策要求を実現するだけの勢力がなく、韓国労組はアジェンダ設定に影響力を行使できても、政策決定への影響力はなお弱いといえる。

むすび

労働運動の活性化は、デモクラシーの復権にとって必要不可欠である。そして労働運動の活性化のために必要なのは、労働運動が多様な社会的集団に対して開かれ、そのことによってその存在と役割が広く社会的に認知される必要がある。

このような観点からすれば、強い労働運動の伝統をもつ国が必ずしも安泰とはいえない。過去の遺産に縛られる結果、社会的要請の変化に適応しづらくなる可能性もあるからである。フレキシキュリティ戦略が比較的成功しているオランダやフランスをみると、オランダでは深刻な経済危機に直面して労働組合が大転換を遂げ、フランスではそもそも労働組合は活動家集団であり、機動力に富み、社会的にその存在を広く認められた存在であり、大きな動員力を誇ってい

る。

他方、アメリカやカナダ、韓国のように弱い労働運動しかもたない国では、労働運動が他の社会的勢力と連帯することは死活問題であり、社会運動ユニオニズムの選択はある意味では自然な成り行きといえる。とはいっても、台湾、メキシコなどのように、グローバル化のなかでそもそも自立的労働運動の形成に成功していないケースもあり、弱い労働運動が必然的に社会運動ユニオニズムへと到るわけでは、もちろんない。

各国の文脈はまちまちであり、そこから一つの結論を導き出すことはできないが、21世紀労働運動の鍵を握るのが、社会運動ユニオニズムであることは確認できたように思う。社会は確かに多様化し、労働組合が社会を一元的に代表することはできない。しかし今日猛威を振るう資本に対して人々の生活を守る要となるのが労働組合であることもまた、否定しようのないことである。労働運動が多様な利害や価値を無理

に一つの物語に押し込めるのではなく、無数の小さな物語が出会い、交響する場を提供するならば、言い換えれば、労働運動が様々な社会運動の結節点となるならば、私たちは資本主義の民主的コントロールを再び語る地平にたどり着くことができる。

参考文献

新川敏光(2014)『福祉国家変革の理路』ミネルヴァ書房。

ピケティ、トマ(2014)『21世紀の資本』(山形浩生・守岡桜・森本正史訳)みすず書房。

Fukuyama, Francis(1993) *The End of History and the Last Man*. New York: Avon Books.

Streeck, Wolfgang(2014) *Buying Time: The Delayed Crisis of Democratic Capitalism*. London: Verso.

(Endnotes)

- 1 筆者は、この変容をリベラル・ソーシャル・デモクラシー、すなわちソーシャル(平等性重視)を媒介とするリベラリズムとデモクラシーの調整であったと考える。詳しくは、新川(2014)を参照されたい。
- 2 「埋め込まれた自由主義」とは、自由貿易体制と社会的保護体制(福祉国家)を両輪とする戦後政治経済の制度枠組であり、そのなかで資本主義とデモクラシーの調整は可能になった。新川(2014)を参照されたい。
- 3 以下、本シリーズに掲載された論考については、参考文献中を示さない。国際経済労働研究所のホームページからアクセス可能である。
- 4 ちなみにかつてはアメリカ労働運動の圧倒的な影響力下にあったカナダでは、1960年代から労働組合カナダ化(自立化)が進み、アメリカ流のビジネス・ユニオニズムに対して、階級的対決路線と政治的コミットメントを鮮明にすることによって、労働運動の強化と社会運動ユニオニズムへの移行がみられた(新川敏光「岐路に立つカナダ労働運動」参照)。
- 5 柔軟な労働市場と手厚い社会保障を同時に実現する経済戦略のことであり、オランダやデンマークの取り組みがよく知られている。